

(照会先)
社会保険業務センター
企画調整課 嶋崎、佐野
電話直通 5344-1109

平成18年10月11日
社 会 保 険 庁

年金個人情報提供サービスにかかるユーザID・パスワードの再払出し

1 事案の概要

社会保険庁においては、インターネットを利用して社会保険庁ホームページにアクセスすることにより、年金個人情報を閲覧することができる「年金個人情報提供サービス」を実施している。これの利用を希望する方には、事前に同ホームページより申し込んでいただくことにより、ユーザID・パスワードを発行しているところである。

今般、9月28日に発行したユーザID・パスワードのお知らせを送付した方の一部について、再度、10月6日にユーザID・パスワードを発行したため、先に発行したユーザID・パスワードが使用できず、年金加入記録等の閲覧ができないことが判明した。

※ 「ユーザID・パスワード」とは、社会保険庁で発行する年金個人情報提供サービスの利用者を識別及び本人認証を行うための英数字、記号等の組み合わせ

2 原因

ユーザID・パスワードの発行処理は、手作業で指定しており、既に発行した方の一部について、再度、指定していたことの確認を漏らしたものの。

3 対象者数等

381件

4 対応

- (1) 対象者の方には、10月6日に、お詫びの手紙と新しいユーザID・パスワードのお知らせを送付した。
- (2) 10月6日に、社会保険庁ホームページのユーザID・パスワード閲覧画面に当該事案にかかるお詫びの情報を掲載した。